

平成19年 6 月28日

独立行政法人国立美術館理事長 殿

独立行政法人国立美術館外部評価委員会  
委員長 原 田 平 作

平成18年度国立美術館外部評価報告書について

このことについて、別紙のとおり取りまとめましたので、提出します。

# 平成18年度外部評価報告書

平成19年6月

独立行政法人国立美術館外部評価委員会

# 目 次

はじめに .....	3
1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	
(1) 多様な鑑賞機会の提供 .....	4
展覧会及び上映会 .....	4
ア. 常設展 .....	4
イ. 企画展 .....	5
(ア) 東京国立近代美術館 .....	6
a 本館 .....	6
b 工芸館 .....	7
c フィルムセンター .....	8
(イ) 京都国立近代美術館 .....	9
(ウ) 国立西洋美術館 .....	10
(エ) 国立国際美術館 .....	11
(オ) 国立新美術館 .....	12
ウ. その他特記すべき事項 .....	13
地方巡回展の実施 .....	14
ア. 国立美術館巡回展 .....	14
イ. 東京国立近代美術館工芸館巡回展 .....	15
ウ. 京都国立近代美術館巡回展 .....	15
エ. 優秀映画鑑賞推進事業 .....	15
(2) 美術創造活動の活性化の推進 .....	16
国立新美術館の役割 .....	16
メディアアート, アニメ, 建築等新しい芸術表現の拠点を目指した取組 .....	16
(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上 .....	17
(4) 国民の美的感性の育成 .....	18
(5) 展示・教育普及等美術館活動推進のための調査研究とその成果の業務への 反映 .....	18
(6) 快適な観覧環境の提供 .....	19
(7) 国立新美術館の開館 .....	20
2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナル コレクションの形成・継承	
(1) 収集(購入・寄贈・寄託) .....	21
東京国立近代美術館 .....	21
京都国立近代美術館 .....	22
国立西洋美術館 .....	22
国立国際美術館 .....	22
(2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び環境整備等 .....	22
(3) 修理・修復の実施 .....	23
(4) 所蔵作品及び保管・修理に関する調査研究とその成果の業務への反映 .....	23
3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	
(1) 所蔵作品等に関する調査研究成果の発信 .....	23
(2) 国内外の美術館等との連携・協力 .....	24
(3) 国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報 交換 .....	25
(4) 所蔵作品の貸与等 .....	25
(5) 美術教育のための研修の実施, 教材・プログラムの開発 .....	25
(6) 美術館活動を担う中核的人材の育成 .....	26
(7) 全国の美術館等との連携・人的ネットワークの形成等 .....	27
(8) フィルムセンターの国際的事業への取組, 各種情報の収集・発信及び国 連団体等との連携・調整 .....	27
おわりに .....	28

## はじめに

当委員会は、4月24日に第1回を開催し、5月30日、6月20日と3回の会議を開催して、本報告書を取りまとめた。

国立美術館は、第1期中期計画期間を終了し、平成18年度より第2期中期計画期間に入っている。今回の評価の対象である平成18年度は、新たな中期計画の初年度に当たるが、その対象範囲は、第1期中期計画期間について行ったのと同様に、国立美術館が提供する業務の質にかかわるものとし、管理運営にかかわるものについては、監査法人等の監査に委ねることとした。

また、評価の方法もこれまでと同様に中期計画の内容の区分に従って行った。

すなわち、第2期中期計画は、1.美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開、2.我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承、3.我が国における美術館のナショナルセンターとしての美術館活動全体の活性化に寄与、の三つの柱で示されていることから、評価もこの区分に従って行った。

また、評価に当たっては、できる限り独立行政法人国立美術館を全体として捉えて評価することに努めた。国立美術館が独立行政法人として5年を経過し、その一体的な運営を活かすことで、業務の質的充実が一層期待されていると考えたからである。

この評価、提言が国立美術館の今後の活動の充実・発展に資するものとなることを強く願うものである。

## 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開

### (1) 多様な鑑賞機会の提供

#### 展覧会及び上映会

平成18年度の国立美術館全体の状況を見ると、入館者数は常設展・企画展合わせて3,348,077人であった。これは目標入館者数2,319,500人を1,028,577人(44%)上回っている。また、平成19年1月に開館した国立新美術館を除く4館の入館者数2,849,383人は、第1期中期計画期間(平成13年度～平成17年度)中の平均入館者数2,352,155人を497,228人(21%)上回るもので、数字の上ではまず評価してよいであろう。

しかし、小・中学生の入館者数が90,618人と第1期中期計画期間中の平均入館者数92,063人をやや下回っているのは、課題としなければならないであろう(この点は後述の「ア.常設展」の中で改めて触れることとしたい。)

#### ア. 常設展

常設展に着目して見てみると、その入館者数は、4館合わせて1,042,212人で、目標入館者数752,000人を290,212人(39%)上回った。第1期中期計画期間中の平均入館者数834,532人を207,680人(25%)上回っている(ただし、前年度の1,467,793人の入館者数に比べると425,581人の減、71%に留まった。これは、前年度に開催され、極めて多くの入館者を見た「ゴッホ展」や「ドレスデン国立美術館展」等、海外の作家や美術館の展覧会に併せて常設展を観覧した入館者が多かったことの影響が大きいと考えられる。)

常設展のみの入館者数は281,846人と前年度の254,694人を27,152人(11%)上回っており、常設展入館者数増に向けた努力の成果を評価したい。

また、平成18年度の小・中学生の常設展入館者数を見ると、41,770人と第1期中期計画期間中の平均入館者数33,481人を8,289人(25%)上回っている。これも前年度の入館者数に比べると6,014人の減、87%に留まっているが、共催展と企画展の開催によって常設展の開催回数が減少した東京国立近代美術館工芸館の1,750人の減に加えて、「ゴッホ展」や「ドレスデン国立美術館展」等、海外の作家や美術館の展覧会の影響が大きいものと考えられる。

ただし、常設展のみの入館者数が上述のとおり全体としては前年度比11%の増加を見ている中で、小・中学生の常設展のみの入館者数が87%に留まったことは、課題としなければならない。

小・中学生たちを美術館に引き付ける取組みを検討する必要があるが、その際には、例えば食事を摂る場所や送迎用のバスの確保等、小・中学生たちが団体で来館しやすい条件作りについても検討してほしい。

## イ．企画展

平成18年度の企画展の入館者数は5館合わせて2,305,865人であり、目標入館者数1,567,500人を738,365人(47%)上回った。

平成19年1月に開館した国立新美術館を除く4館では1,807,171人と目標入館者数1,247,500人を559,671人(45%)上回った。これは第1期中期計画期間中の平均入館者数1,517,020人を290,151人(19%)上回るものである。前年度の企画展の入館者数2,625,813人に比べると818,642人の減、69%に留まった。

これには、次のような事情があったと考えられる。すなわち、平成18年度は「藤田嗣治展」、「松田権六展」、「三輪壽雪展」、「若冲と江戸絵画展」、「ベルギー王立美術館展」、「ピカソの版画と陶芸展」、「大阪コレクションズ展」等、多くの入館者数を得た展覧会があったものの、「都路華香展」、「揺らく近代展」、「ロダンとカリエール展」、「小川信治展」、「金子潤展」等、先導的、先端的な展覧会では多くの入館者数が得られなかった。これに対し、平成17年度は、東京国立近代美術館工芸館の「伊砂利彦展」、京都国立近代美術館の「小林古径展」、「村上華岳展」等、染織や近年、観客動員数が伸び悩んでいる日本画の展覧会等があったものの、東京国立近代美術館本館及び国立国際美術館の「ゴッホ展」、国立西洋美術館の「ドレスデン国立美術館展」、国立国際美術館の「シュテファンバルケンホール展」等、既に確固たる評価を得ている海外の作家や著名な美術館の展覧会で多くの入館者があった。

(この内訳を具体的な入館者数で分析すると、東京国立近代美術館本館は、平成17年度の「ゴッホ展」47万人等による64万3千人の入館者数に対し、平成18年度は29万6千人の「藤田嗣治展」が開催されたが、「都路華香展」1万1千人、「揺らく近代展」1万8千人等の展覧会もあり、入館者数は44万4千人と19万9千人の減少をみた。

東京国立近代美術館工芸館は、平成17年度の「伊砂利彦展」2万3千人等による6万人の入館者数に対し、平成18年度は4万5千人の「松田権六展」、2万9千人の「三輪壽雪展」等により、入館者数は12万3千人と6万3千人の増加をみた。

京都国立近代美術館は、平成17年度の「小林古径展」4万1千人、「村上華岳展」2万7千人等による16万4千人の入館者数に対し、平成18年度は22万4千人の「藤田嗣治展」、11万人の「若冲と江戸絵画展」等入館者数は45万人と28万6千人の増加をみた。

国立西洋美術館は、平成17年度の「ドレスデン国立美術館展」28万6千人等による52万9千人の入館者数に対し、平成18年度は24万7千人の「ベルギー王立美術館展」が開催されたが、「ロダンとカリエール展」8万人等の展覧会もあり、入館者数は33万9千人と19万人の減少をみた。

国立国際美術館は、平成17年度の「ゴッホ展」36万人、「シュテファンバルケンホール展」40万4千人による入館者数110万1千人に対し、平成18年度

は11万3千人の「ピカソの版画と陶芸展」, 10万9千人の「大阪コレクションズ展」が開催されたが, 「小川信治展」2万2千人, 「金子潤展」1万6千人等の展覧会もあり, 入館者数は32万6千人と77万5千人の減少をみた。

また, フィルムセンターの上映会は, 平成17年度の12万8千人に対し3千人減の12万5千人の入館者数をみた。)

次に, 展覧会の内容について見ることとする。

#### 〔常設展〕

常設展については, 年数回の展示替えに季節感を取り入れたり, 「現代の版画 - 写真の活用とイメージの変容」, 「持続/切断 毛利武士郎・村岡三郎・草間彌生・河原温」, 「富本憲吉と関連工芸家たち」, 「日本画革新の動き」等のテーマ展示や, 版画作品展の併設, 企画展のテーマと関連付けた展示や, 展示替えごとに新聞広告を掲載する等, 各館とも常設展により多くの入館者を集める様々な工夫を行っている。こうした地道な取組みが, 既に見たような常設展の入館者数の増加となって現れているものと評価したい。

今後とも美術館の展示の中心は常設展であるとの認識のもと, 積極的な活動を期待したい。

#### 〔企画展〕

企画展については, 中期計画において「積年の研究成果に基づき, 時宜を得たものを企画し, 学術水準の向上に寄与するとともに, 利用者のニーズに対応しつつ, 特に次の観点に留意して実施する」として, 具体的には次のような観点から展覧会活動に取り組むこととされている。

(イ) 国際的視野に立ち, 海外の主要美術館と連携し, 確固たる評価を得ている世界の美術を紹介するとともに, 我が国の作家や芸術的動向を海外に紹介する展覧会等に積極的に取り組む。

(ロ) 展覧会テーマの設定やその提示方法等について新しい方向性を示すことに努める。

(ハ) メディアアート, アニメ, 建築など我が国が世界から注目される新しい領域の芸術表現を積極的に取り上げ, 最先端の現代美術への関心を促す。

(ニ) 過去の埋もれていた作家・作品・動向の発見や再評価に努める。

これらの観点も含めて, 平成18年度に各館で開催された企画展については, 次のように評価する。

#### (ア) 東京国立近代美術館

##### a 本館

「藤田嗣治展」(京都国立近代美術館と共催)は, これまで回顧展で展示される機会のほとんどなかった中南米時代の作品や戦争記録画を含め, その画業の全体像を海外所蔵作品や初公開作品を交えて紹介したものである。同

画家については、エコール・ド・パリの代表的画家として活躍し、日本近代美術史の上で重要な意味を持ちながら、これまで十全な形での展覧会が開催されなかった。文化庁の在外研修制度等の機会を活かして、世界各国の美術館等に所蔵されている作品の総合的調査・研究に基づいて実現した展覧会であること、各時期の代表作を網羅的に展示したこと、多岐にわたる画業とその変貌をできるだけ分かりやすく展示することに努めた点を評価する。

「吉原治良展」は、遺族宅に残され大阪市等に寄贈されたすべての作品の綿密な調査研究に基づく、本格的な吉原治良回顧展といえる。戦前の作品の制作年や所在が判明したこと等、本展によってもたらされた成果は大きく、開催4館の共同による長期にわたる調査研究の成果として評価したい。また、同画家の展覧会は東京では初めての開催であり、この点でも意義のある企画展であったが、我が国の抽象絵画の先駆者の回顧展にしては入館者数が少ない。その一因として、同画家は関西を中心に活動した作家であったため、東京での知名度が低かったことが考えられる。一般に抽象美術の展覧会が入館者数の点で低迷しがちなことは、当委員会も承知しているが、この分野については、企画展に限らず、さまざまな形で、広く一般への認知度を上げる努力が必要と思われる。

「モダン・パラダイス展」及び「揺らぐ近代展」(京都国立近代美術館と共催)については、前者では近・現代美術を制作年代順ではなく、光、身振り、感情、夢、楽園といったテーマ別に5つのセクションに分け、それぞれの視点から絵画・彫刻・写真作品等を捉えることにより、技法や年代にとらわれない新しい展示を行ったこと、また、後者では洋画、日本画の概念が固定する以前の揺籃期の我が国の美術作品を多角的に検証し、自明のこととされている日本画と洋画のジャンル分けの見直しを促したこと等、テーマ設定や展覧会構成に新機軸が見られる。新しい視点から近代美術史を見直す試みに取り組んだこと、及び両展に携わった学芸員の企画力を評価する。

「写真の現在3」展は、「臨界」をキーワードにして、「写真/イメージ」、「社会/公」、「個/身体」の各臨界域を主要テーマとしている新進作家6名を取り上げるものであったが、テーマ設定の斬新さを評価する。出品作家の中には、デジタル・メディアを用いた近作を発表した作家も含まれているが、今後ともこの種の新しい領域の芸術表現を視野に入れた取組みを続けていくべきである。

## b 工芸館

「三輪壽雪展」では、初の回顧展である点を踏まえ、従来の茶の湯として著名な萩焼の作品としてではなく、作家の思考や作風の変遷を捉える構成とし、現代の造形作品という新たな切り口で作家像を提示したことを評価する。

「ジュエリーの今」展は、一般にはまだ馴染みが薄いコンテンポラリー・ジュエリーの分野における近年の日本の動向を、戦前から現代まで歴史的な流れを追って紹介した点で評価したい。展覧会への理解を深めるため、ジュ



エリー作品を身に付ける場を設け、また、世界的に著名なモデルによるジュエリー作品を取り入れたパフォーマンスを行ったとのことである。ジュエリーの分野をより親しまれるものとするためにも、こうした取組みを積極的に取り入れた展覧会の開催を継続していくことを望んでおきたい。

「松田権六展」は、松田権六の作品のみを展示する単なる回顧展ではなく、松田自身の作品、松田が学んだ古典作品、松田の後継者の作品の3部構成とすることで、松田権六芸術への新たな理解と現代の伝統漆芸への関心を高めようとした試みを評価したい。記録的な入館者数を得たが、一方で狭隘な展示室での展示に「見づらい」という苦情が多数寄せられた。展示方法、観覧者の動線に関して十分な検討を要望する。

「柳宗理展」は、戦後日本の工業デザインの発展を実証する電気製品等の作品と、優れたデザインによって今日もなお愛用されている家具やテーブルウェア、台所道具等の日用品の作品の2部構成とし、それぞれのデザインの特色を分かりやすく紹介した試みを評価したい。アンケートには、デザイン作品に直接触れて理解を深めたいとの要望が寄せられたとのことであり、どのような対応が考えられるか、検討してほしい。

#### c フィルムセンター

「フランス古典映画への誘い」、「ロシア・ソビエト映画祭」及び「オーストラリア映画祭」は、海外の国立フィルム・アーカイブをはじめ同種専門機関・専門家等との緊密な協力関係のもとで、それぞれの国で評価の高い、古典作品や最新作品までの作品により、各国の映画史を幅広く紹介したことを評価する。

また、「岡本喜八監督特集」は、上映フィルムに英語字幕を付すことが、フィルムセンターでの上映に止まらず、その後のフィルム貸与等を通じて同監督の国際的な評価を高めるのに貢献したことを評価する。今後も日本映画の海外への紹介について、フィルムセンターが他の同種団体と共に積極的な役割を果たしていくことを期待する。

「映画の教室2006」は、映画史の古典作品をフィルム上映で鑑賞する機会が減少している今日、内外の秀作の上映を通じて、特に映画芸術を学ぼうとする高校・大学生へ働きかけたこと、「2005年度アンコール特集」は、前年度に上映された作品のうち人気のあったものを再上映することで、新たな鑑賞の機会を提供したこと、また、「シネマの冒険 闇と音楽2006」は、ピアノ伴奏に加え、様々な楽器のソロ伴奏を付したことで、無声映画の新たな上映形態と楽しみ方を提示したこと等、そのテーマの設定や提示方法について新しい方向性を示したことを評価したい。

なお、「映画の教室2006」については、日本語字幕の上映が間に合わず、音声で伝えるボイスオーバー方式を採用した作品があった。上映に差し支えはないものの理想的な環境とは言えず、今後はこうした事態が生じないよう努められたい。

「シナリオ作家 新藤兼人」は、同氏を、映画監督である以上にシナリオ作家として捉え、同氏との度重なる意見交換を通じて、これまでの活動を総体的に紹介した企画であること、「没後50年 溝口健二再発見」は、ニュープリントや近年の復元作品及び発掘作品を含んだ同監督の現存作品すべてを紹介したこと、「美術監督 水谷浩 作品選集」は、映画における美術の重要性を知らしめた同氏の業績を通じて、美術監督の特集という新たな切り口を紹介したこと、また、「歌謡・ミュージカル映画名作選」は、新シリーズ企画「日本映画史横断」として、多彩なフィルムセンターの所蔵作品の中から製作会社の枠にとらわれない、ジャンル別の特集を実現したことは、フィルム・アーカイブならではの特集上映であり評価したい。

今後、新たな観客層の開拓のため種々工夫をこらし、新しい試みに取り組むことを期待しておく。

なお、「日活アクション映画の世界」及び「岡本喜八監督特集」では入館者数が目標入館者数に届かなかった。前者は往年の大スターが出演する映画の特集であり、後者は今後国際的な知名度が上がることを期待できる監督の特集であったため多くの集客が見込まれたようであるが、予想外の結果になったとのことであり、その要因を多角的に分析し、今後の集客に繋げることを望んでおきたい。

#### (イ) 京都国立近代美術館

「エルンスト・バルラ八展」は、日本初の回顧展であったが、展覧会担当者とドイツのエルンスト・バルラハ・ハウスとエルンスト・バルラハ財団の研究者、ゲッティンゲン大学、大阪府立大学、九州大学の研究者たちとの緊密な共同研究を重ね、優れた彫刻家であり戯曲家でもあるバルラハの全容を十全に紹介したこと、バルラハと「日本」との関係に配慮する内容とした努力、内外の研究者を糾合しての国際協力の姿勢と学術的テーマの設定が良好な形で結実し、大きな成果をあげたことを評価したい。

「フンデルトヴァッサー展」は、著名な画家として、1970年代前半までの活動が高く評価されているフンデルトヴァッサーの芸術活動を、同画家の自然保護と建築的活動に焦点を当てることで、環境問題という今日的課題の中で再び光を当てた。

「富本憲吉展」は、緻密な再調査による新発見の作品・資料を展示できたこと、自刻自摺り版画やデザイン画、画卷等、周辺資料の研究により、富本作品の解釈に新たな一石を投じた。展覧会は一般にも分かりやすい内容にまとめられていたが、一方で、こうした新しい発見と解釈をより鮮明に訴える先鋭化された展覧会でも良かったのではないかと、という点を今後の工芸関係の展覧会を視野に入れた上で検討して欲しい。

「プライスコレクション 若沖と江戸絵画展」は、日本美術の単なる里帰り展ではなく、江戸絵画を新たな観点から見直し、その魅力を伝えるため、1階ロビ

ーでの自然光を用いた展示を行ったこと、作品理解のため、インターンシップ制度を活用して大学院生とプライスコレクションの勉強会を開催し、その成果をギャラリーガイドに活かす等の創意を行った。今後とも、時代区分にとらわれず、近代美術の意味を多角的に検証することを期待する。

「都路華香展」(東京国立近代美術館と共催)は、近代京都画壇の形成に大きく寄与した重要な画家でありながら、没後は忘れられた感のある同画家の画業を精緻に調査し、シアトル美術館との共同調査を踏まえ、海外所蔵作品も含め総合的に紹介して、再評価の機運を生み出したことを高く評価したい。埋もれていた日本の重要作家の発掘の努力を、海外での再評価をも促す形で進めたことは、今後の近代日本画家の研究に示唆を与えるものである。今後も、コレクション・ギャラリー等の展示を通じ、こうした作家の重要性を継続して紹介し、一般に周知する努力を継続することを要望しておきたい。

「アール・デコ・ジュエリーの世界」展は、3会場を巡回する展覧会であったが京都市内の研究機関と協力し、京都会場では当時の貴重な衣装7点を追加展示し、アール・デコの時代をより多面的に紹介した創意と努力を評価する。過去に開催した展覧会との連続性も的確に関係付けられており、今後も、美術館の展覧会活動の一貫性を維持することを望む。

#### (ウ) 国立西洋美術館

「ロダンとカリエール展」は、同館の学芸員が発案し、フランスのロダン及びカリエールに関する第一線の研究者を共同監修者として迎え、長期にわたる学術的な共同調査と議論の末に実現した展覧会であった。ロダンとカリエールの2人に焦点を当てた展覧会は世界的に見ても例がなく、その学術性の高さやオリジナルな視点は国際的にも認められたものであり、東京展の後、パリのオルセー美術館に巡回した。日本で企画された西洋美術の展覧会が西欧に巡回したことは、我が国で初めてのことであり、国立美術館としての役割を果たしたものとして高く評価できる。

「ベルギー王立美術館展」は、同館と王立美術館の学芸員の長期にわたる調査研究を基に実施された。国立西洋美術館が所蔵するブリュゲル(子)の作品とヤン・ブリュゲルの作品を、ベルギー王立美術館が所蔵するブリュゲル〔父〕(?)《イカロスの墜落》とあわせて展示し、国立西洋美術館の所蔵作品に対しても観覧者の関心を向ける工夫を行ったことを評価する。

「イタリア・ルネサンスの版画展」は、国内で作品に接する機会の少ないイタリア・ルネサンス期の版画を初めて包括的に紹介した展覧会であり、版画の諸技法と表現の発展、ドイツとイタリアの交流、複製メディアとしての版画の役割等、一般には馴染みの薄いルネサンス版画の様々な側面を提示したことを評価したい。

各企画展とも海外の主要美術館等との連携により実施され、年間を通じて西欧の幅広い地域・時代の美術を紹介したことを評価しつつ、今後の課題として、国

内で一般に認知度が低い作家や動向を扱う場合の効果的な広報の方法について再検討されるよう望んでおきたい。

#### (エ) 国立国際美術館

「プーシキン美術館展」は、各作品のゆとりを持たせた配置、壁の片面のみの作品展示、各セクション・作品ごとの解説パネルの設置等、入館者の立場に立った、見やすく、分かりやすい展示を心掛けた点を評価したい。

「ジグマー・ポルケ展」は、ヨーゼフ・ボイス、ゲルハルト・リヒター、ゲオルグ・バゼリッツらと並べて評価され、今世界で最も注目される画家の一人、ジグマー・ポルケを日本の美術館で初めて本格的に紹介した点や大型作品が見やすいように、仮設壁面を極力控えて、余裕のある展示構成を行うとともに、平成17年度に購入したポルケ初期作品を併せて展示し、展覧会を充実させた点を評価したい。今後、ポルケのような巨匠の個展の可能性を更に模索することが望ましい。

「三つの個展：伊藤存，今村源，須田悦弘」は、現代美術のこれからを担う3人の中堅・若手作家にインスタレーションという形で作品を展開させることにより、現代美術にあまり親しみのない層にもアピールしたこと、また、「小川信治展」は、従来の絵画の持つ主題の意味や構図を小川の卓抜な描写技術による油絵、鉛筆画、映像を密接にリンクさせて見せることで、過去の絵画を再考するとともに現代の絵画の可能性を示したことを評価したい。今後、これら中堅若手作家の展覧会開催を更に充実させることが課題である。

「金子潤展」は、地下2階展示場の吹き抜け空間の特徴を活かし、大型陶芸作品を展示する新しい方法が、今後のひとつのモデルとしての可能性を示すことができた点を評価したい。地下2階展示場の吹き抜けは、同館の特徴であり、今後更にその活用方法を検討するべきである。

「エッセンシャル・ペインティング展」は、これまで日本での紹介が必ずしも十分でなかった海外の重要な絵画の動向をまとめて紹介し、専門家からも高い評価を得た点で高く評価したい。ただし、海外のコレクターから借用する場合、作品の輸送には時間と手間がかかるため、入念な準備をすることが課題である。

「ピカソの版画と陶芸展」は、48点の寄託作品を活用した企画展示が非常に有効であった点やパブロ・ピカソの版画と陶芸作品に焦点を当て、同時開催の企画展と時代的、内容的に関連性を持たせることにより、入館者が高い関心を持った点を高く評価したい。寄託作品の有効活用は、今後の重要な課題である。

「大阪コレクションズ展」は、大阪市立近代美術館建設準備室、サントリーミュージアム〔天保山〕の大阪の3館の所蔵作品によって、理想的な20世紀美術の名品による展覧会が実現し、加えて、このような展覧会に多くの入場者を獲得した点を高く評価したい。今後も、国・公・私立の枠を超えた美術館の連携推進に期待するとともに、コレクションの相互利用を活発にするよう期待する。

#### (オ) 国立新美術館

「20世紀美術探検展」は、開館記念展として6,000㎡の展示室を使い、20世紀の美術の展開を国内外600点を超える絵画、彫刻、デザイン、新しい芸術表現であるビデオアートやインスタレーション等、様々な分野の美術表現作品により回顧するとともに、「物」というテーマに対し芸術家たちがどのように捉えたのかを新しい視点で示す20世紀美術の包括的な展覧会であった。なお、展示作品のうち約200点は、国立美術館4館の協力によるものとのことである。今後とも、このような連携を積極的に行うことを強く期待する。

「異邦人(エトランジェ)たちのパリ ポンピドー・センター所蔵作品展」は、フランスのポンピドー・センターと共同で事業を進めてきたものであり、海外の美術館との協力や共同研究等は国際交流の推進のため極めて重要である。同展は、日本では10年ぶりとなるポンピドー・センターの所蔵作品による大規模な展覧会であり、これまで日本で紹介される機会の少なかったパリの戦後美術を紹介したものであり、ピカソやシャガール、レオナルド・フジタ等、日本人作家を含む、パリで活動した外国人芸術家の仕事とその意義を振り返る企画であった。また、20世紀のパリにおける美術活動をジャンル別に年代を追って展示し、作品が制作された時代背景等も合わせて楽しめるよう工夫されており、展示内容は、絵画や彫刻だけでなく、写真、映像等幅広いジャンルから、総合的にパリでの外国人美術家の作品を紹介した取組みは評価できる。今後とも、海外主要美術館との連携による、最新の研究成果に基づく世界の美術動向の紹介に期待したい。

「黒川紀章展」は、国立新美術館の設計者である同建築家の主要作を同館の建築も含めて回顧し、併せて、現在取り組んでいる世界各国の最新プロジェクトを模型や映像等104点で紹介した展覧会で「建築」という新しい芸術表現を紹介した点について、評価したい。今後とも、建築等新しい領域の芸術表現について積極的に取り組まれない。

「文化庁メディア芸術祭10周年企画展」は、同芸術祭のこれまでの歩みとともに、メディア芸術の先端アートからアニメーション、マンガ等日本のメディア芸術316点により、新しい領域の芸術表現を紹介したことを評価する。同芸術祭は来年度から同館で開催されるとのことであるが、更に充実した展覧会となることを期待したい。

以上、各館の企画展を見ると、国立美術館に期待されている4つの観点に立った展覧会活動に各館それぞれ取り組んでおり、この点は評価したい。ただし、上述の観点(イ)の「我が国の作家や芸術的動向を海外に紹介する展覧会等に積極的に取り組む」点については、我が国の作家の作品6点、映画フィルム58本が海外に貸与されたものの、展覧会の開催という形では実現されなかった。また(イ)から(二)についてもそれぞれ更に充実させていく余地が少なくないと思われる。今後、一層の取組みを期待したい。

なお、当委員会は、第1期中期計画期間中の評価において、国立美術館として我

が国の美術の流れが展観できる展覧会を心掛けること，そのためには，例えば近代の美術を紹介する際には，江戸以前と明治以降を断絶させないような視点の提示にも意を用いること，世界の美術を紹介する際には，欧米に偏ることなく，中南米やアジアの美術にも視野を広げること，等の提言を行った。

このことは，第2期中期計画期間中の展覧会活動においても望んでおきたい。

#### ウ．その他特記すべき事項

##### (ア) 東京国立近代美術館

###### a 本館

常設展では，入館者から全巻公開の要望の高かった「生々流転」を特別公開した。

企画展では，「藤田嗣治展」(京都国立近代美術館及び広島県立美術館と共催)，「吉原治良展」(大阪市立近代美術館建設準備室，愛知県美術館及び宮城県美術館と共催)，「モダン・パラダイス展」(大原美術館と共催)等，企画，立案，調査研究において，全国の公私立美術館と共同で事業を行うケースが増加してきている。公私立美術館との連携・協力体制において，中心的な役割を果たすことは，国立美術館の極めて重要な使命であり，今後とも，積極的な取組みを望んでおきたい。

###### b 工芸館

当委員会は，前年度の報告書の中で「企画展の本数が少なく，十分に工芸館の存在を知らしめたとは言い切れない。次年度以降は，特に共催展による展覧会の開催に向けての積極的な努力を期待したい」旨の指摘を行った。平成18年度は，企画展が2回の共催展を含めて4回開催され，入館者数は122,889人と第1期中期計画期間中の平均入館者数47,804人を75,085人(157%)上回った。工芸館の総入館者数も163,592人と前年度の126,155人に比べ37,437人(30%)増加した。指摘事項を踏まえた努力を評価したい。

また，常設展は，例年の4回が2回の開催となったが，入館者数は40,703人となり，第1期中期計画期間中の平均入館者数39,932人とほぼ同数の入館者になっている。展覧会名称に分かりやすい副題をつけたこと，季節に応じた展示を行ったこと，欧米の工芸・デザイン作品の特集を行なったこと等が好結果をもたらしたものと考えられるが，更に多角的に分析し，今後の企画に役立てることを期待したい。

###### c フィルムセンター

当委員会は前年度の報告書の中で「上映会場における上映作品ポスターの展示を定例化し，所蔵資料の公開を促進することを望む」旨の指摘を行ったが，平成18年度の大ホールでの企画上映9回のうち関連資料がないために行われなかった1回を除いて，この指摘を実行したことを評価する。今後とも，映

画に対する関心を高め、理解を深めるために、企画上映に関連付けた所蔵資料の公開に積極的に取り組んでほしい。

また、総合芸術といわれる映画の理解のためには、監督や俳優だけではなく、撮影監督や美術監督に対する研究成果を展覧会等の形で発表することが極めて重要である。展覧会「美術監督 水谷浩の仕事」は、美術監督である水谷浩の展覧会を国内で初めて開催したことを評価する。今後とも、その継続的な活動を期待したい。

(イ) 京都国立近代美術館

常設展では、企画展を補完する小企画展・テーマ展示を充実させたこと、鑑賞者が強く希望する作品を要望にこたえて展示した創意や大学の授業と連携した所蔵作品の研究展示等、積極的に新たな取り組みを行っていることを高く評価したい。今後は、その検証を踏まえ、引き続き、このような取り組みが進められることを期待する。

(ウ) 国立西洋美術館

常設展では、前年度に購入した絵画作品6点を展示に加え、中世末期から20世紀初頭に至る西洋美術の流れをたどる展示内容を着実に充実させていることを評価する。今後は、入館者から要望の多い作品解説パネルを増加させる等、所蔵作品に関する情報を入館者に分かりやすく伝える手段の充実に努めることが望まれる。

(エ) 国立国際美術館

大阪にある3美術館のコレクションによる「大阪コレクションズ展」において、多くの入館者の関心を引き付けたことは、同館のコレクションの質の高さを示したものとして評価できる。今後の課題としては、コレクションの有効活用を更に推進し、さまざまな企画展に結びつけることが望ましい。

(オ) 国立新美術館

「20世紀美術探検展」のアンケートでは、公募展示室4室、企画展示室1室という変則的な会場使用による展覧会であったため、トイレや休憩室、椅子が少ないこと等、施設・設備について十分でないとの指摘や出品リストが欲しいとの要望があった。

今後の展覧会計画の策定に当たっては、展覧会の内容や会期設定のみならず、利用者の立場に立って施設・設備や、入館者サービスの充実を図ることが必要である。

地方巡回展の実施

ア．国立美術館巡回展

平成18年度の巡回展は、「名作と出会う 洋画・日本画・工芸・彫刻」と題して、石橋美術館で開催し、15,624人の入館者を数えた。東京国立近代美術館及び京都国立近代美術館の所蔵作品84点に、開催館である石橋美術館の所蔵作品46点を加えて構成した。3館の共同事業と位置付けて各館の学芸員が基本的な枠組み、構成等について従来にない連携協力をして開催した点は、評価したい。

ただし、充実した内容にもかかわらず、開催館が1館のみとなった。今後は複数館で開催されることを期待したい。

#### イ．東京国立近代美術館工芸館巡回展

平成18年度は、倉敷市美術館及びはつかいち美術ギャラリーで開催し、9,751人の入館者を数えた。この活動について、当委員会は前年度の報告書の中で「広報活動や開催館学芸員との事前の学術的な協力活動が不十分」と指摘した。平成18年度は、開催館の学芸員と事前協議を徹底し、展覧会のコンセプトの決定や作品選定等を行い、また、工芸館で行っているタッチ&トークの手法を参考にしたギャラリートークの開催によって、入館者の工芸に対する興味と理解を促進したことを評価したい。

今回の巡回展では、開催館が早くから教育委員会へ働きかけ、児童・生徒の団体受入れを目指したようだが、それぞれ1～2回程度の受入れに留まった。今後の検討課題として指摘しておきたい。

#### ウ．京都国立近代美術館巡回展

平成18年度は、平塚市美術館、そごう美術館、富山県水墨美術館及び大分市美術館に巡回した。作品借用依頼が重なる中で、近代京都画壇の歴史を概観できる優品を厳選し、巡回展を開催したことを評価したい。

当委員会は、前年度の報告書の中で「作品に対する物理的負荷が高く、特に材質が脆弱な日本画については、作品保護の見地から開催回数と作品保護のバランスを考慮することも必要である」旨の指摘を行った。引き続き、適切な作品利用と展示に努めることを求めたい。

#### エ．優秀映画鑑賞推進事業

平成18年度は、福井県、広島県、長崎県及び鹿児島県を除く43都道府県、179会場で実施し、94,684人の入館者を数えた。平成18年度は、事業の募集の際に、担当者が事業内容を理解しやすいように作品の概要や俳優名を記した資料を配布したとのことであり、前年度に比して、2会場減となったものの、入館者数は、7,931人(9%)の増と同事業の過去最高となったことを評価したい。

過去の実施状況をみると映画会社や地元の映画館との関係も影響してか、同事業の開催頻度、実施会場の規模等で都道府県の間にはかなりの差が生じていること



が明らかとなっている。

入館者数等を見ると巡回上映に対するニーズは高い。今後、こうした地域的偏りを是正しつつ、優れた日本映画の広範な普及に向けた努力を望んでおきたい。

## (2) 美術創造活動の活性化の推進

### 国立新美術館の役割

中期計画に基づき、同館が具体的に事業を展開していくために、展覧会事業、情報収集・提供事業、教育普及事業の3事業について、以下の事業方針を策定し、それぞれの目指す方向性を明確にした。今後、この方針に沿った特色ある活動への取組みを期待する。

#### 1 展覧会事業

「さまざまな美術表現を紹介し、新たな視点を提起する美術館」

- a. 全国的な活動を行っている美術団体等に発表の場を提供
- b. 国内外の新しい美術の動向に焦点をあてた自主企画展を開催
- c. 新聞社や他の美術館との共催による展覧会を開催

#### 2 情報収集・提供事業

「人と情報をつなぎ、文化遺産としての資料を収集・公開する美術館」

- a. 国内の展覧会に関する情報を収集し提供
- b. 戦後の国内の展覧会カタログを網羅的に収集し公開
- c. 日本の近代以降の美術に関するさまざまな資料を収集し公開

#### 3 教育普及事業

「参加し交流し創造する美術館」

- a. 展覧会にあわせた講演会やシンポジウム、ギャラリートークを実施
- b. 作家トークやワークショップにより、アートを楽しみ、アートについて語り合うための場を提供
- c. インターンシップやボランティア・プログラムをとおして、美術館における実践的な活動の場を提供
- d. 美術館の教育普及事業に関する資料の収集に努力

他の国立美術館にはない役割である美術団体等への発表の場（公募展）の提供については、次年度から使用する69団体に対し、諸室の割り振り、見学会の開催、使用手引きの作成等、ワーキンググループや公募団体の意見を踏まえながら慎重かつ確実に実施準備に取り組んだことを評価したい。

次年度から開始される使用団体の展覧会の円滑な運営が行われることを望んでおきたい。

メディアアート、アニメ、建築等新しい芸術表現の拠点を目指した取組

(1) の「展覧会及び上映会」で述べたとおり、国立美術館全体を見るとメディアアート、アニメ、建築等の分野について扱った展覧会がいくつか開催され

ている。

また、こうした分野の作品の収集、展示等の取組みも着実に行われている。

具体的には、メディアアートについては、東京国立近代美術館本館及び国立国際美術館でメディアアート作品が収集され、展覧会で紹介されたほか、国立国際美術館において、ジョナス・メカスやトリン・T・ミンハ等、従来の展覧会では紹介できなかった特異な映像メディア作品の上映会が実施されている。

また、東京国立近代美術館本館では、技術の進歩に伴う機器の更新や上映権の処理等、メディアアート作品に特有の問題を整理するための情報収集に着手した。

建築関係では、国立西洋美術館が日本建築学会に委嘱し、ル・コルビュジエ設計の同館の本館建物に係る建築資料の収集・調査を実施したことにより、同建物の建築上の歴史的評価を改めて確認する基盤が作られた。これは、我が国の近代建築史研究にも寄与するものと期待される。

国立新美術館では、各展覧会の中で、ビデオアート、インスタレーション、建築、アニメーション、マンガ、デジタルアート、ゲームが取り上げられた。

こうした取組みを評価しつつ、今後の積極的な活動を期待したい。また、建築等の専門の学芸員がいない新しい分野への取組みに当たっては、外部の研究者や研究機関等との積極的な連携を図るよう望んでおく。

### (3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上

国立美術館の情報に対する人々の関心度のいわばバロメーターとして、当委員会が第1期中期計画期間中も注目してきたホームページへのアクセス件数は、平成18年度、国立美術館全体で1,800万件を数えた。前年度の1,120万件に対して680万件の増であるが、これは、主に国立新美術館のホームページへのアクセス件数646万件によるものである。人々の国立美術館への関心の高まりを表すものとして、喜ばしく思うと同時に、国立美術館が日々その内容の充実に努めたことも、この結果をもたらす上で大きく作用していることは間違いのないところであり、その努力を評価したい。

また、国立美術館が一体となって稼働させている「独立行政法人国立美術館所蔵作品目録検索システム」も大いに活用されるとともに、年々その内容の充実が図られていることを高く評価したい。平成18年度末現在の所蔵作品数30,962点中、27,557点がデジタル化されているが、問題は著作権の許諾問題のためにデータベース上の公開が文字情報にとどまり、画像情報の公開が2,168点と著しく遅れていることである。この点について、平成18年度は、国立美術館として著作権者に対し、個別にその許諾を得るための手続きを開始したと伺うが、国立美術館の努力を多しつつ、国に対しても、その円満な解決のために何らかの支援を期待したい。

各館の取組みを見ると、国立西洋美術館では、デジタル情報技術を美術館の運営や活動に積極的に活用するため、「ウェル.com 美術館」構想を立ち上げ、電子タグ等の先端技術を取り入れた実証実験に取り組んだ。

また、国立新美術館は、図書資料の公開施設を設けるとともに、全国の美術館や公募団体、画廊の展覧会情報の検索を可能にするアート commons のインターネット公開や、海外では入手が困難な日本の展覧会カタログをフリーア美術館等、欧米の主要美術研究の拠点に送付し、美術の情報や資料の収集・提供を行う美術館としての独自性を打ち出したことを評価する。

国立新美術館が新たな情報関連事業を開始したことで、国立美術館の美術に関する情報の拠点としての機能は格段に広がりを見せることとなった。国立美術館に対するこの面での期待も高まることは必至と考えるが、その円滑な実施のためには国立新美術館の活動が本格化する前に、国立新美術館と国立美術館の本部機能との関連や他館との連携のあり方等、その役割分担・機能分担を明確化しておくことが極めて重要だと考える。この点、早急な対応を望みたい。

#### (4) 国民の美的感性の育成

平成18年度も、各館それぞれに講演会、ギャラリートーク、学校等との連携による子どもや教員向けのプログラム、所蔵作品に関連したアーティストトークやボランティアトーク等の活動が着実に実施された。前年度の事業実施回数341回、参加者数19,726人に対し、平成19年1月に開館した国立新美術館を除く4館で、事業実施回数417回、参加者数23,936人と、それぞれ76回(22%)、4,210人(21%)上回っていることを評価したい。

また、児童生徒を対象とした教育普及事業については、前年度の173回、6,368人に対し、国立新美術館を除く4館の実績は回数で223回、参加者数で8,021人と、それぞれ50回(29%)、1,653人(26%)上回っている。これは教育普及事業全体の増加率も上回っていることから、まずは評価してよいであろう。しかし、(1)「展覧会及び上映会」で述べたとおり、小・中学生の入館者数が、第1期中期計画期間中の平均入館者数に達しなかった。その要因を多角的に分析して、今後の活動に反映することを望んでおきたい。

京都国立近代美術館では、シンポジウムの開催に先立ち、展覧会のコンセプトや内容等に対する意見をメールで求める「電子メール討論会」を行った。情報技術を活用して外部の研究者に広く学術的討論の場を提供し、シンポジウムの内容を深めた新しい取組みとして評価したい。

東京国立近代美術館本館及び国立西洋美術館では、NPO法人との連携により、1月2日に「美術館へ行こう～A Day in the Museum」を実施し、無料観覧日とした。東京国立近代美術館では初めての試みであったが1,588人(昨年(未実施)は191人)、国立西洋美術館では、4,848人(昨年(実施1年目)は2,925人、一昨年(未実施)は447人)の入館者を数えた。継続的な実施により同事業が着実に定着していることが窺える。

今後とも、このような取組みを進められたい。

#### (5) 展示・教育普及等美術館活動推進のための調査研究とその成果の業務への反映

展覧会や教育普及事業を充実させるため、各館とも、他の機関等と連携しながら、調査研究に取り組んだことが窺われる。

フィルムセンターの「オーストラリア映画祭」では、企画立案に際し、担当する客員研究員をオーストラリア・フィルム・コミッションや国立映画音響保存所に派遣し、作品選定の基礎となる映画の内容調査等の共同研究を行い、同国の映画史を一望できる番組編成を実現した。国立新美術館の「異邦人（エトランジェ）たちのパリ ポンピドー・センター所蔵作品展」では、ポンピドー・センターと、「エコール・ド・パリについて」、「現代フランス美術における多文化主義について」の共同研究を実施し、その成果を展覧会に結実させることができたと言える。東京国立近代美術館工芸館で実施した「日英の現代工芸」に関する調査研究は、平成19年度にイギリスの大英博物館で開催される「わざの美：日本の伝統工芸50年展」の作品選定等に、その成果が反映された。

また、教育普及事業に関しては、東京国立近代美術館と国立国際美術館が鳴門教育大学等と共同で、科学研究費補助金による美術館の作品を活用した鑑賞教育に関する調査研究を実施し、大学研究者、小・中学校教員との実践的な研究から鑑賞教育の持つ児童生徒への教育的効果や実践方法が検証されつつある。京都国立近代美術館では、幼稚園児から一般まで、様々な層に展覧会の内容をどのように伝えるかという「来館者アクセスプログラム共同開発プロジェクト」を「都路華香展」を題材に実施し、その成果が教育普及事業の充実に活かされた。

科学研究費補助金による調査研究については、東京国立近代美術館では、「戦後の日本における芸術とテクノロジー」の研究成果報告書が刊行された。一つの成果として評価したい。メディアアートの保管・分類整理・目録化の方法をテーマとしたこの基礎研究を基に、研究を継続していくことが望ましい。国立西洋美術館では、「国立西洋美術館所蔵作品データベース」についての調査研究を実施し、館内データベースの収蔵作品デジタル化を進め、公開に向けた準備を行った。

## （6）快適な観覧環境の提供

高齢者、障害者、外国人等を含め「誰にもやさしい美術館づくり」は、今日、美術館の共通課題となっている。当委員会としても、この点は第1期中期計画期間中の各年度において、美術館の活動を評価するに当たっての重要な事項として留意してきたところである。国立美術館においても、その重要性を踏まえて、施設・設備の整備のあり方、展示方法、入館者への案内情報の提供方法等いわばハード・ソフト両面において、種々努力してきていることが窺われるが、今後とも、アンケート調査等美術館に対する様々な声に耳を傾けながら努力を継続してもらいたい。

なお、その際には、日本博物館協会が文部科学省からの委託研究として平成18年度に報告した「誰にもやさしい博物館づくり事業」等も参考になると考える。

新しい取り組みとして、国立美術館5館が連携して平成19年度開始のキャンパスメンバーズ制度を発足したことを評価したい。この制度は、制度に加入した大学等の学生・教職員が常設展を無料で鑑賞できるほか、企画展についても団体料金で鑑

賞できること，加入に当たっては，5館すべてを利用する，東京地区の3館を利用する，関西地区の2館を利用する，1館を利用する，のいずれかを選択することができる仕組みとしたこと等利用者側の立場にも配慮した制度になっている。この点も評価したい。この制度が全国の大学等に大いに活用され，我が国の学生たちの美術館への関心を高める一助となることを期待したい。

また，従来から言われていることであるが，展覧会に予想を超える入館者があった場合の動線の確保やキャプションの大きさ，英語をはじめとする多言語化の促進については，絶えず見直し，その改善を図っていくことが重要であることを改めて指摘しておきたい。

なお，各館における講堂，エントランスロビーその他の美術館施設を利用したコンサート等，他の芸術分野とのコラボレーションについては，入館者の満足度を高めているようであり，今後とも，積極的に実施されることを望んでおく。

#### (7) 国立新美術館の開館

平成19年1月21日開館した国立新美術館はまずは順調なスタートを切ったと言えよう。開館以来，展覧会では，(1) の「展覧会及び上映会」で見たとおり，「20世紀美術探検展」，「異邦人(エトランジェ)たちのパリ ポンピドー・センター所蔵作品展」，「黒川紀章展」，「文化庁メディア芸術祭10周年企画展」が開催され，入館者は，平成19年3月末の時点で合わせて約50万人を数え，レストラン，ミュージアムショップもたいへんな盛況を見せて，美術館には連日大勢の人々が詰めかけている。国立新美術館が美術を楽しめる魅力を持った場として，早くも始動した感がある。六本木という地の利を活かした美術館に，という期待によくこたえていると言えよう。

平成18年5月末に建物が竣工し，同年7月1日機関設置されて以降，同館では美術館の周知のため「公募団体見学会」，シンポジウム「日豪アート交流フォーラム」，「色で結ぶ美術と科学」の開催，地元関係者等を招いての「建物御披露目会」，一般応募者を対象とした「建築ツアー」や「建物見学会」，イベントとして「オペラコンサート」，「クリスマス混声合唱コンサート」等を企画実施するとともに，水面下では，レストランやミュージアムショップの業者の選定，施設管理・会場管理やアートライブラリーの業務の委託先の決定等を行ってきた。6ヶ月の限られた期間にこれだけの準備をしてきた館員の努力を多としたい。

国立新美術館では，平成19年度から展覧会事業としては，企画展に加えて，69の美術団体等による「公募展」が年間を通じて開催されるとともに，(2) で述べた情報収集・提供事業，教育普及事業等の事業が本格的に実施される。

開館以来，人々を大いに引き付けている国立新美術館が新たな事業を加えることで，これから，ますます魅力ある美術館として，人々の美術への関心を更に高め，全国から人々が訪れるアートの広場として，我が国の美術活動を一層活発にする牽引車の役割を果たしていくことを期待したい。

## 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承

### (1) 収集(購入・寄贈・寄託)

平成18年度は、法人全体で、購入・寄贈を合わせて、美術作品1,122点、映画フィルム2,017本の収集が行われた。

美術作品の新規収蔵点数については、前年度の780点、また、第1期中期計画期間の平均の794点に比して、約1.4倍となった。また、映画フィルムについては、前年度とほぼ同数の収集となった。第1期中期計画期間の平均3,861本と比較すると約半数であるが、大量の寄贈があったために新規収蔵本数の多かった平成14年度、平成16年度を除いた平均1,672本と比較すると約1.2倍となっている。

このうち、平成18年度の寄贈作品については、美術作品は803点で、前年度の378点と比して2倍以上となっている。これは、国立国際美術館で大量の寄贈があったためである。また、映画フィルムの寄贈は、1,611本で前年度よりやや増加している。こうした大量の寄贈が行われるのは、安全な環境でフィルムを保管してきた、これまでの実績から映画界の信頼を得ていることの反映として評価したい。

なお、平成18年度から実施された作品購入費の一部の本部留保分の活用により、東京国立近代美術館の所蔵作品としてジャン・デュビュッフェの作品を購入した。国立美術館全体での弾力的な経費の執行の成果により、通常予算配分の中では購入の難しい高額作品を収集したものとして評価したい。

平成18年度までの作品収集により、国立美術館全体としては、30,962点と相当な所蔵作品を有することとなった。しかし、海外の美術館に比すまでもなく、なお一層充実させていく必要があることは言うまでもない。各館の理念・目的に応じ、今後も、その充実に向けた努力を求めておきたい。

平成18年度の収集について、各館ごとに特記すべき点を挙げれば、以下のとおりである。

#### 東京国立近代美術館

平成18年度は、本館、工芸館を合わせて、188点の収集が行われた。

本館では、数年間にわたる調査と交渉の結果、ジャン・デュビュッフェのほかジョゼフ・コーネルの作品を購入し、1950年代の欧米の作品の充実を図ることができたと言える。また、長年にわたって築かれた遺族との信頼関係により、藤田嗣治、須田国太郎の作品を収蔵できたことは評価したい。現代の作品についても、メディアアート作品をはじめコレクションの充実を努めた。

工芸館では、戦後の伝統工芸の代表作について、石黒宗麿の作品25点の寄贈があり、コレクションが一層充実した。

フィルムセンターでは、現存が確認されていなかった作品の原版である91本の可燃性フィルムの寄贈を受けたが、これは寄贈者との地道な交渉や詳細な内容調査

の成果として評価できる。原版の有無やネガ，ポジの別等，種別の確認は，フィルム  
の収集に不可欠であり，原版の所在確認については，今後も，より計画的に実施  
することを望んでおきたい。また，国外に散逸した日本映画についても，所在調査  
等に取り組んでいくことを期待したい。

映画関連資料については，NHK放送文化研究所の寄贈による衣笠貞之助に関する資料  
116，217点の寄贈受入を完了したことは，多年にわたる目録化の成果  
として評価する。ただし，寄贈される資料の数が年々増加する傾向にあることを考  
慮し，今後も，円滑で適切な寄贈受入作業が行われるよう望んでおく。

#### 京都国立近代美術館

平成18年度は，購入・寄贈を合わせて，454点の収集が行われた。版画家・  
池田満寿夫の網羅的コレクションの形成が進みつつあること，日本近代建築及びデ  
ザイン教育に関する基礎資料を構築することができたことは評価したい。

現代美術の分野については，若手作家のメディアアート作品を購入し，コレクシ  
ョンの充実に努めた。

#### 国立西洋美術館

平成18年度は，購入・寄贈合わせて，66点を収集した。今回の収集によって，  
18世紀後半から19世紀前半にかけてのフランス風景画の系譜を辿る展示が可能  
となったこと，デンマークの画家ペーター・イルステッドの一連の作品の収蔵によ  
り，近代美術コレクションの領域を広げることができたことを評価したい。

#### 国立国際美術館

平成18年度は，購入・寄贈合わせて，414点の作品を収集した。  
リュック・タイマンズの最近作やジュゼッペ・ペノーネの彫刻等海外の重要な美術  
動向を把握したほか，今村源，須田悦弘等，日本の現代美術の動向を反映した作品  
を収集し，コレクションの欠落部分を補ったことを評価したい。

また，作家・横尾忠則からの多数のポスターの継続的な寄贈は，同館との長年の  
信頼関係によるものとして評価したい。

### (2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び環境整備等

収蔵庫等保存施設の狭隘化・老朽化と，それに伴う保存環境の悪化については，  
各館とも何らかの対応が必要な状況にあり，収蔵スペースの確保に向けた取組みが  
課題となっている。

東京国立近代美術館本館及び工芸館並びに京都国立近代美術館では，大型の作品  
を壁面や床面を利用して収蔵したり，展示及び貸出によって収蔵庫外に出ている作  
品のスペースを他の作品の収蔵に流用して急場をしのぐ等，既に収蔵庫の適切な収  
納能力を超えており，その整備は喫緊の課題となっている。

また，フィルムセンター相模原分館における映画フィルムの収納率は，現在65%

を越えている状況であるが、現在の急速な収集（購入・寄贈）増加数で予想すると、平成23年度には収納能力の限界に達することが見込まれる。また、今後、大量の寄託申し入れがあった場合は、今中期計画期間中に、収納能力の限界に達することもありうると考えられる。

さらに、国立西洋美術館が今後10年前後、国立国際美術館が平成21年度には収納能力が限界に達することが見込まれており、早急に具体策を検討し、作品収集・保管に支障が生じることのないよう適切な対応を望んでおきたい。

### （3）修理・修復の実施

平成18年度は、美術作品については117点の修復、映画フィルムについては4本の洗浄、1本のデジタル復元が行われ、修復が必要な作品を見定め着実に修復作業が行われたことを評価したい。

なお、法人全体で修理・修復の専門部署を設けることについては、今後の検討が必要と考えるが、組織として態勢が整うまでは、法人内各館と、外部の機関や専門家等との連携を一層密にすることによる対応を望んでおく。

フィルムセンターでは、立命館大学アート・リサーチ・センター及び特定非営利活動法人映画保存協会との共同事業として、1930年の日本映画『学生三代記[マキノグラフ版]』の16mmポジプリントをデジタル復元した。複数の機関との連携によって、国内の現像所で、初めて最終素材から全篇デジタル復元を行ったものであり、評価したい。

### （4）所蔵作品及び保管・修理に関する調査研究とその成果の業務への反映

平成18年度も、各館において、所蔵作品に関する調査研究が着実に実施され、それが展覧会や所蔵作品の充実に繋がったものとして評価したい。

また、保管・修理の一層の充実に向け、他機関との連携等により以下のような調査研究が行われたことを評価する。

東京国立近代美術館本館では、他機関と連携し、日本画作品の虫害についての共同調査及び日本画作品に用いられた銀箔の変質に関する共同調査を実施し、日常的な保管業務の質の向上が図られた。

京都国立近代美術館では、客員研究員を採用するとともに、東京都写真美術館の収蔵管理態勢の調査を実施し、写真作品の保存・管理環境の充実に図った。

国立西洋美術館では、「免震滑り板」実験を実施し、固定されていない彫刻の多くが転倒する震度に達する前に、免震機能を働かせて床面を平行に滑る装置の開発に成功し、展示・保存における防災対策の充実に図られた。

## 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

### （1）所蔵作品等に関する調査研究成果の発信

所蔵作品等に関する調査研究については、従来どおり、その成果が何よりも、各展覧会でのカタログを通して発信されたほか、各館の定期刊行物「現代の眼」、「N



FCニューズレター」，「視る」，「ゼフュロス」，「国立国際美術館ニュース」及び「国立新美術館ニュース」として，また，研究紀要，学会等での発表等の形で発信された。新たな取り組みとして，東京国立近代美術館工芸館で陶芸の研究の成果をまとめて「工芸館名品集 - 陶芸」が出版された。所蔵作品の特徴を広く発信するものとして評価したい。

また，京都国立近代美術館では同志社大学と連携し，同館学芸員と学生・教授による所蔵作品の研究成果を，コレクション・ギャラリーの小企画展示として実現させた。斬新な取り組みであり，今後の可能性を拓くものとして評価したい。

国立西洋美術館がポール・ゲッティ美術館主催の国際シンポジウムで行った「《地獄の門》免震化」に関する招待発表は，国立西洋美術館がこれまで長期にわたり推進してきた前庭彫刻免震化計画等，一連の防災対策研究に対して国際的な評価を得たものとして評価する。

今後とも，調査研究に取り組み，その成果を様々な形で積極的に発信されることを期待したい。

## (2) 国内外の美術館等との連携・協力

平成18年度における各館の新たな取り組みを見ると，東京国立近代美術館工芸館では「ジュエリーの今」展の開催や「わざの美：伝統工芸の50年展」の開催準備に際し，外部の研究者や大英博物館，セインズベリー藝術研究所との共同研究や講演会を実施した。

東京国立近代美術館フィルムセンターは，同センターとともにF I A Fに加盟している福岡市総合図書館との共催上映「発掘された映画たち in 福岡」の開催に当たり，フィルムセンターが発掘・保存・復元した所蔵フィルム22本を提供するとともに，共同でシンポジウムを開催した。また，企画上映の開催に当たっては，海外のF I A F加盟機関等と事業を共同して進める等の連携を図った。

京都国立近代美術館では，現代美術の分野で興味深い活動を行う作家等を招き開催する講演会「シリーズ・レクチャーズ」を立ち上げ，人的ネットワークの構築に努めた。

国立西洋美術館では，オルセー美術館及びロダン美術館との共同研究によって「ロダンとカリエール展」を，ベルギー王立美術館，チューリヒ工科大学版画素描館との共同研究によって，それぞれ「ベルギー王立美術館展」，「イタリア・ルネサンスの版画展」を開催した。

国立国際美術館では，大阪市立近代美術館建設準備室及びサントリーミュージアム[天保山]と連携し「大阪コレクションズ展」を開催した。

国立新美術館では，シンポジウム「日豪アートフォーラム」，「色で結ぶ美術と科学」を開催し，国内外の優れた研究者との情報交換等の交流が図られた。

今日，国立美術館の活動を充実したものとしていく上で，他の美術館や大学等との連携は必要不可欠となっている。平成18年度も，こうした活動が活発に行われたことが窺われ，これを評価するとともに，今後，他機関との共同研究や連携を一

層深め，美術館活動の活性化に生かしていくことを望みたい。特に，新しい領域の芸術表現の分野等では，外部との連携によって国立美術館の活動の幅が広がることを期待したい。

( 3 ) 国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換

平成18年度も各館において新たな取組みが見られた。東京国立近代美術館フィルムセンターでは，米国ロサンゼルス全米日系人博物館に収蔵されている戦前・戦中の日本映画について情報収集を行った。海外における日本映画の調査は，我が国では既に存在しなくなったフィルムの発見に繋がる場合があり，その点で米国での活動を評価するとともに，今後，対象を世界に広げて活動を活発化させることを期待したい。

京都国立近代美術館では，客員研究員を採用し，写真作品の整理を行い，今後の作品公開への基盤を整えることができたことを評価する。今後は，早急な作品の公開を望みたい。

国立西洋美術館では，貸与期間中の作品の温湿度記録の分析結果をまとめ，報告書を作成した。今後は，この分析結果を基に，具体的かつ信頼度の高い情報提供を行う等，その活用を望んでおく。

( 4 ) 所蔵作品の貸与等

平成18年度も前年度とほぼ同数の作品の貸し出しを行い，厳しい運営状況にある各地の美術館の活動を支援する大きな力となったことを評価したい。国立美術館の常設展の質を維持し，作品の状態や貸し出しのための研究スタッフにかかる負担等の問題の解決を図りつつ，今後も引き続き実施することを望んでおく。

東京国立近代美術館フィルムセンターの映画フィルムの貸与は，58件(189本)で，前年度の45件(227本)に比べると，本数は減ったが件数は微増している。この中には，海外のF I A F加盟機関であるチリ動画財団やオーストラリアン・シネマテーク，国内5会場で開催された「ロシア・ソビエト映画祭」等，新規に貸与を行ったところも多く，所蔵フィルム貸与の広がりを示したことを評価したい。また，映画関連資料の貸与件数は7件(44点)で，前年度の7件(57点)に比べると，点数は減ったが，件数は同数であった。

所蔵フィルムの貸与に当たっては，著作権者が不明な作品を利用する場合の問題点や著作権者からの許諾手続きの簡素化，迅速化について，今後とも，研究と検討を重ねていくことを望んでおきたい。

国立西洋美術館では，貸与件数が前年度比で13件(12点)増の17件(20点)となったことを評価しつつ，今後も，継続的に貸与を行うことを期待したい。

( 5 ) 美術教育のための研修の実施，教材・プログラムの開発

第1回の全国の小・中学校の教員及び美術館の学芸員等に対する「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」が実施されたことは，学校教育現場と美

美術館の関係の活性化を図るとともに、鑑賞教育の充実に資する取組みであると高く評価する。研修会では、全国の小・中学校の教員と美術館の学芸員、教育委員会の指導主事等が一堂に会することで活発な情報交換が行われ、それぞれの立場の鑑賞教育充実に向けての役割分担、相互協力のあり方等について共通理解を図ったり、全国の様々な実践例を紹介し合うことで指導方法の改善に役立てること等大きな成果があったと聞く。第2回以降も、第1回の点検・評価を踏まえて、更に充実した研修会を開催していくことを期待したい。

研修会の実施に引き続き、各館の連携協力の下に、国立美術館全体の事業として、平成19年度には、美術教育のための教材づくりに着手すると聞く。鑑賞教材の充実のため、できるだけ早期に、完成したのちから全国の小・中学校、美術館に提供されることを期待したい。

平成18年度の新たな取組みとして、東京国立近代美術館工芸館では、授業での活用案を添付した『たんけん！こども工芸館～タカラモノみつけた～』東京国立近代美術館工芸館の鑑賞教育プログラム」を刊行した。

また、国立西洋美術館では、未修学児童とその保護者を対象にした鑑賞教材“びじゅつーる”について、小学生にも効果があるため、スクール・ギャラリートークでも活用が図られた。新たな視点と内容で教材開発を行うことを期待したい。

#### (6) 美術館活動を担う中核的人材の育成

インターンシップについては、国立美術館全体で47人を受け入れた。

東京国立近代美術館及び国立西洋美術館では、教育普及、図書資料等の基本的な学芸業務に従事しつつ、カタログ作成、展示作業等の展覧会の準備に携わった。

フィルムセンターでは、所蔵日本文化・記録映画の調査や所蔵図書・資料の調査を通じて、研究者にとって不可欠となる文献調査の機会を提供した。

京都国立近代美術館では、所蔵作品研究や入館者アクセスプログラムの共同開発を行ったほか、ギャラリートークとインターンシップ制度とを組み合わせ、質の高い入館者サービスを実施するとともに、将来の研究者に研究機会を提供した。

国立国際美術館では、新館移転前の平成15年度から開始したインターンシップが定着し、インターンを経験した学生らが、その後、いくつかの国公立美術館に学芸員として採用されている。同館での実践プログラムが極めて効果的であることを示したと思われる。

国立新美術館では、開館前のイベントとして建築ツアーでのガイド、開館記念展の準備作業やギャラリートーク等の教育普及事業、情報提供事業等に携わった。

国立美術館のインターンシップ制度がより効果的な中核的人材の育成に資するものとなるよう、今後は、単年度ではなく、必要に応じて2年程度のインターンシップ期間とすることや、より実践的な経験を積ませるため、学芸員と連携して他の美術館等との交渉に参画すること等、その内容の充実に図り、実りある体験となるよう工夫することを期待したい。

博物館実習については、東京国立近代美術館工芸館及び同フィルムセンターで27人を受け入れた。工芸と映画を専門とする美術館が全国的に少ないことから、今後とも引き続き実施し、近・現代工芸と映画に関する人材の育成に努めることを期待したい。

#### (7) 全国の美術館等との連携・人的ネットワークの形成等

平成18年度も展覧会の共催等に伴う共同研究や講演会、シンポジウムの開催、キュレーター研修の受入れ等を通じて、国立美術館と全国の美術館の連携が深まり、人的ネットワークの形成も更に状況が進んだことがうかがわれる。今後とも地道な活動を続け、全国の美術館等との人的ネットワークを築いていくことを期待したい。

平成18年度の実績としては、国立西洋美術館で「日豪学芸員交流」による学芸員の招聘によって、同国における美術館教育のための調査研究を紹介するとともに、日豪の美術館が共同で行う教育普及プログラム等を企画する機会を創出したとのことであり、評価したい。

国立国際美術館で、同館学芸員からの働きかけによって実現した「大阪コレクション展」における共同研究を通じて、他館のコレクションや企画展への取り組み方を参照し、交流を深めた点を評価したい。

国立新美術館で、財団法人日本博物館協会や文化庁と美術館職員を対象にした研究協議会を開催する等、国内の美術館等と人的ネットワークの形成に積極的に取り組んでいる点を評価する。なお、所蔵作品を持たない美術館として展覧会等の事業を展開する国立新美術館は、国内外の美術館等との連携・協力、とりわけ人的ネットワークの形成が事業推進に不可欠であり、引き続き関係者間の交流の推進が図られることを望む。

#### (8) フィルムセンターの国際的事業への取組、各種情報の収集・発信及び国内関連団体等との連携・調整

国際フィルム・アーカイブ連盟（F I A F）での活動を通じて、映画保存の新たな国際標準を議論し、映画の収集に関する国際的な協力関係を構築するとともに、映画による文化交流を更に促進していくことを望みたい。

平成19年4月に我が国で開催される第63回F I A F東京会議については、順調に準備作業を進めたことを評価する。

国内の映画関係団体との連携・調整については、日本映画の海外普及に関する関係諸団体との会合を主宰したが、こうした会合については今後とも継続していく必要がある。

おわりに

国立美術館の平成18年度の事業についての評価は以上のとおりであるが、第2期中期計画期間の初年度に当たり、国立美術館の今後一層の充実・発展を願う立場から、当委員会として以下の3点を改めて指摘しておきたい。

当委員会の役割は、あくまで独立行政法人国立美術館に与えられた人的・物的条件あるいは財政的条件での美術館の事業を、中期計画・年度計画に照らして評価することであるが、美術館の事業を大きく左右する仕組みの問題についても指摘しておく必要があると考えたからである。

第1点は、人的条件の充実ということである。

当委員会は、第1期中期計画期間が始まった平成13年度以降国立美術館の活動を見てきたが、特に強く感ずることは美術館の存在が年々大きくなってきているということである。美術館を訪れる人は格段に増えてきた。美術館の存在が人々の文化生活を豊かなものとし、社会全体を活気づけている。最近の国立新美術館の活況ぶりはこのことを端的に物語っていると言えよう。

しかし、決して人々は一種の流行で美術館を訪れているわけではない。このことは各館の展覧会ごとの入館者数を分析すれば明瞭で、人々は厳しい眼を持っており、展覧会にしる、所蔵作品にしる、イベントにしる、質の高いもの、優れたもの、良いものに足を運ぶのである。

その意味で、国立美術館への入館者の増加は人々はその活動に一定の評価を与えている証左だと言っているが、その何よりの原動力は、本報告書において随所で述べてきたとおり、作品研究、海外を含む他美術館等との連携協力、人的ネットワークの構築による情報の交換等、美術館の学芸員の日頃からの地道な努力であり、またこうした活動を支える職員の広報、契約、会計、経理等の的確な事務の遂行であるということである。

このような考えの下に、当委員会としては、厳しい財政状況の下、国立美術館も経営の合理化、経費の節減に努めることは当然であるが、我が国における美術館のナショナルセンターとして、ますますその役割を果たすことが期待されている国立美術館の特性を考えると、人的条件の充実が不可欠であること、そしてそのことは着実に美術館の活動を充実させ、結果として間違いなく社会全体を活性化させる力になるものだということ喚起したいのである。

なお、このことに関連して、国立美術館に対しても要望しておきたい。

それは館を越えた人事交流を行っていくこと、また展覧会の企画実施等において随時館を越えた協力体制をとっていく必要があるということである。1館の中で固定したスタッフで活動するよりも、学芸員の柔軟な連携協力体制をつくることで事業がより充実したものとなることは説明を要しない。一つの独立行政法人となって6年が経過した。今後こうした面でも取組を進め、国立美術館挙げて力を発揮して欲しい。

第2点は、剰余金に関してである。

剰余金は、国立美術館が自らの努力により自己収入予算額を上回る自己収入額をあげ

たときや経費節減等により支出額を抑制したときに生じるものである。こうした自助努力の成果として得られた剰余金について、その目的積立金計上に必要な経営努力認定を柔軟かつ迅速に行うことは、積極的に自己収入を獲得するというインセンティブを高め、国立美術館の活性化を促すことになると考える。

また、剰余金の使途についても、美術作品の購入や展覧会の充実、入館者サービスの向上はもとより、これら美術館活動の基盤となる人的条件の充実に充てること等も含め、できる限り国立美術館の裁量に委ねる柔軟な運用を望んでおきたい。

第3点は、収蔵庫等保存施設についてである。

国立美術館の収蔵庫等保存施設については、各館が所蔵する美術作品、映画フィルム、図書・資料等の増加や施設・設備の経年劣化により、狭隘化、老朽化が深刻な状況になっている。このことについては、当委員会として、これまでも繰り返し対策を講ずることの必要性を指摘してきたところである。

収蔵庫等保存施設に限らず、施設・設備の整備については第1期中期計画期間中を通して、その財源措置が講ぜられないまま期間が経過してしまったが、平成19年度予算においては、京都国立近代美術館の美術品収蔵ラックの増設や東京国立近代美術館本館の熱源機器設備の更新、国立西洋美術館の空気調和設備の改修等の財源が確保されたと聞く。施設・設備の改善に向けた第一歩として評価するが、この際更に歩を進めて、既に限界に達しつつある収蔵スペースの抜本的な拡充についてそのあり方を早急に検討し、対応策を講ずることが喫緊の課題であることを改めて強く指摘しておきたい。

# 独立行政法人国立美術館外部評価委員会規則

制定 平成13年4月2日

国立美術館規則第43号

[一部改正：平成15年4月21日 国立美術館規則第2号]

[一部改正：平成18年3月31日 国立美術館規則第5号]

[一部改正：平成18年6月30日 国立美術館規則第40号]

(総則)

第1条 独立行政法人国立美術館組織規則(独立行政法人国立美術館規則第1号)第26条第4項に基づき、独立行政法人国立美術館外部評価委員会(以下「外部評価委員会」という。)の組織及び運営に関しては、この規則の定めるところによる。

(任務)

第2条 外部評価委員会は、単年度ごとの業務の実績に関する評価を行う。

(組織)

第3条 外部評価委員会は、6名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、独立行政法人国立美術館の業務に関し識見を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 外部評価委員会には、委員長、副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によるものとする。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることができる。

2 委員の欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集及び議長)

第6条 委員長は、外部評価委員会を招集し、その議長となる。

(会議の成立等)

第7条 外部評価委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議決を要する事項については、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 外部評価委員会に出席することのできない委員は、書面をもって票決をなし、又は他の委員に票決を委任することができるものとし、この場合には出席したものとみなす。

(委員以外の出席)

第8条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を外部評価委員会に出席させ、意見を聞くことができる。

(事務)

第9条 外部評価委員会の事務は、統括管理部総務担当室において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、外部評価委員会の運営に関し必要な事項は、外部評価委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は平成13年4月2日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

2 この規程の施行日以降、最初の外部評価委員に係る任期は第5条の規定にかかわらず、平成15年3月31日までとする。

附 則

この改正規則は平成15年4月21日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年7月1日から施行する。



独立行政法人国立美術館外部評価委員会委員名簿

(五十音順)

氏 名	現 職
こ ばやし ただし 小 林 忠	学習院大学教授，千葉市美術館長
さ とう ただ お 佐 藤 忠 男	日本映画学校長，映画評論家
しの はら もと あき 篠 原 資 明	京都大学大学院人間・環境学研究科教授
とみ やま ひで お 富 山 秀 男	美術評論家
はら た へい さく 原 田 平 作	愛媛県美術館名誉館長，大阪大学名誉教授
ふじ い たけし 藤 井 威	みずほコーポレート銀行顧問